

～「いずもの森」ブルースカイ・グリーン計画～

今 後 の 市 公 有 林 の 整 備 の 方 針 に つ い て

令和 7 年 3 月

出雲市

1. 策定の経緯

出雲市の人工林は1万3千haあり、この内、植林から40年以上が経過し、木材として利用可能な人工林は約8割を占めており、市公有林についても同様に、多くの人工林が主伐及び利用間伐による利用期が到来しています。

一方で、樹齢が古いことから二酸化炭素吸収力が減衰している森林や樹幹長率の低下による倒木、根がえりのおそれのある危険な森林も多くあります。また、「花粉症に関する関係閣僚会議」においては、発生源対策として令和15年度までにスギ人工林を約2割減少させる目標を掲げ、伐採、植え替えを促進する方針を打ち出しており、今般、公有林スギ人工林伐採への森林環境譲与税使用が認められたところです。

以上のことから、これまでの主伐の主目的であった木材生産収益に拘らず、公益的機能発揮による環境保全、林業担い手育成、風水害発生防止、花粉対策等を目的とした、市公有林の伐採、再造林に取組み、循環型林業を実践していきます。さらに、市公有林と隣接する私有林を取り込んだ森林の団地化、集約施業を進め、民有林全体の主伐、再造林を推進していきます。二酸化炭素吸収量の増加や森林風水害の発生防止等を目的とした伐採は、収益が見込めないことから、再造林にあたっては、省力、低コスト造林による歳出減を図り、歳入においては、主伐再造林の一貫作業による有利な補助金の確保や森林環境譲与税の活用、森林管理J-クレジット制度の導入による新たな財源も確保しながら進めていきます。

なお、令和4年度から実施している航空レーザ計測、森林資源解析により、市公有林についての単木情報把握をはじめ、施業計画立案、森林境界明確化、収穫調査、収支試算等が正確かつ容易に行えるようになったことから、主伐、再造林の積極的な取組みを始めるものです。

2. 市公有林の現状

(1) 市公有林（市有林・市行造林）の現状

区分	面積（ha）	内容
市有林	2,998	市が土地と造林木を所有し、造林・保育等を行っているもの。
市行造林	778	市が私有地に造林をする旨の契約を締結し、造林・保育等を行っているもの。 なお、造林木の所有は、市と土地所有者の共有となる。
計	3,776	

※森林経営計画が策定されている市公有林の面積（令和6年3月31日時点）

(2) 森林航空レーザ計測で取得した森林資源情報から見た市公有林の現状

① 解析の実施状況

年度	主な場所	解析面積(ha)
令和4・5年度	出雲地域南部、佐田地域	13,912
令和5・6年度	出雲地域南部、多伎地域、湖陵地域、斐川地域	10,823
令和7年度以降	出雲地域北部、平田地域、大社地域	11,500

② 解析の進捗状況（令和6年度まで）

区分	面積（ha）	解析面積（ha）	割合（％）
民有林※1	36,072	24,735	68.57
うち市有林	2,998	2,350	78.38
うち市行造林	778	716	92.03

※解析面積は、森林簿上の面積で算出しています。

※1 民有林：国有林を除く森林の総称で、都道府県や市町村の所有する「公有林」と個人や企業が所有する「私有林」がある。

③ 解析面積の内訳

区分	解析面積(ha)	うち市有林(ha)	
		うち市有林(ha)	うち市行造林(ha)
スギ	3,818.60	240.56	232.57
ヒノキ	2,187.20	158.99	178.95
アカマツ	1,008.10	89.75	59.36
その他針葉樹	9.30	0.12	1.19
広葉樹	15,835.30	1,739.61	229.76
竹林	931.80	22.50	9.94
新植地	138.30	28.48	0.00
伐採地	147.40	9.93	1.27
その他	659.10	60.55	3.36
計	24,735.10	2,350.49	716.40

※解析面積は、森林簿上の面積で算出しています。

3. 市公有林のゾーニング

(1) 森林航空レーザ計測を使ったゾーニング

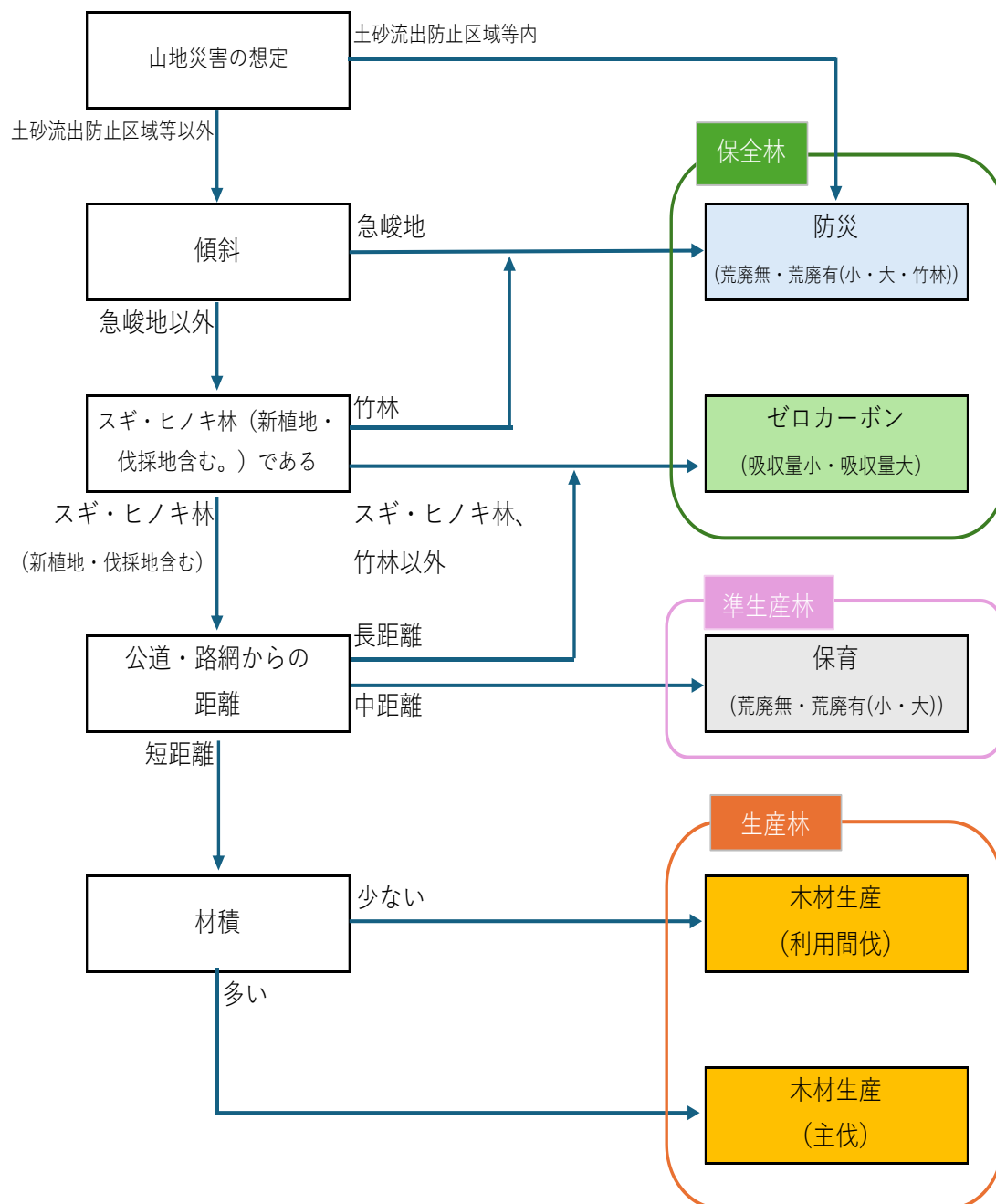
森林航空レーザ計測では地表面や樹冠高のデータ、林相区分が取得できます。これに森林簿や林地台帳の情報を加え、スギやヒノキの立木本数や樹高、樹冠長、胸高直径、材積といった森林資源が推測できます。さらに、公道や森林作業道・路網の位置や土砂流出防止区域などの情報を追加し、デジタルデータを活用したゾーニングを行います。

(2) ゾーニングの方法

① ゾーニングの区分け

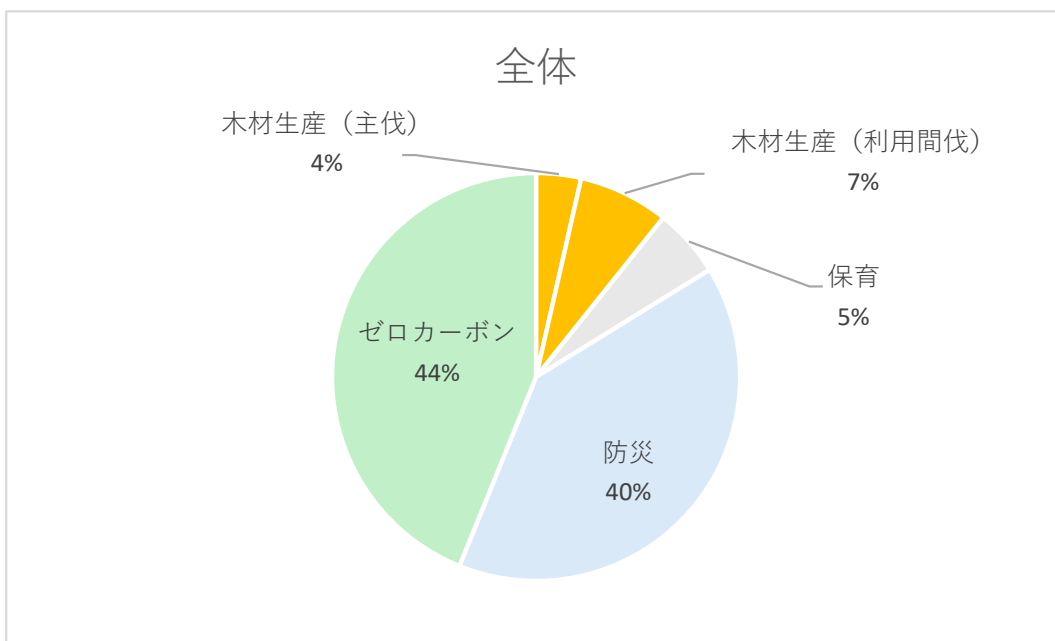
区分		内容
生産林	木材生産	主伐又は利用間伐の総事業費、木材売上等を試算すると収益が見込める市公有林（団地）
準生産林	保育	公道からの森林作業道を整備することで収益が見込める市公有林
保全林	防災	樹冠長率の低下等による倒木、根がえりのおそれ、竹の侵入等、森林の風水害の発生を防止する必要がある市公有林
	ゼロカーボン	二酸化炭素吸収量増加及び花粉対策を図るため、皆伐・間伐を進める市公有林

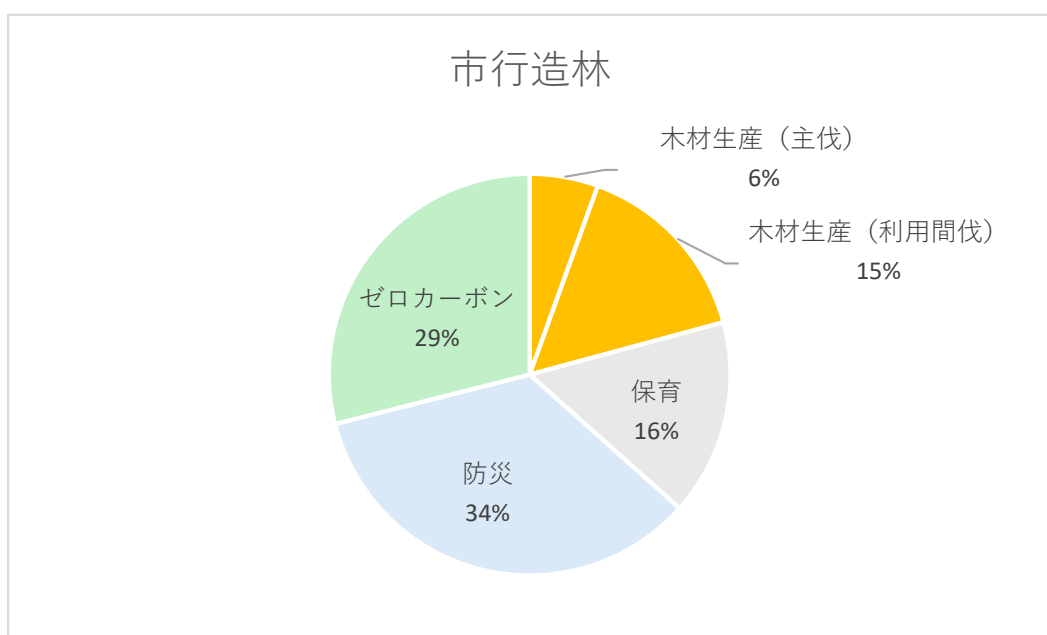
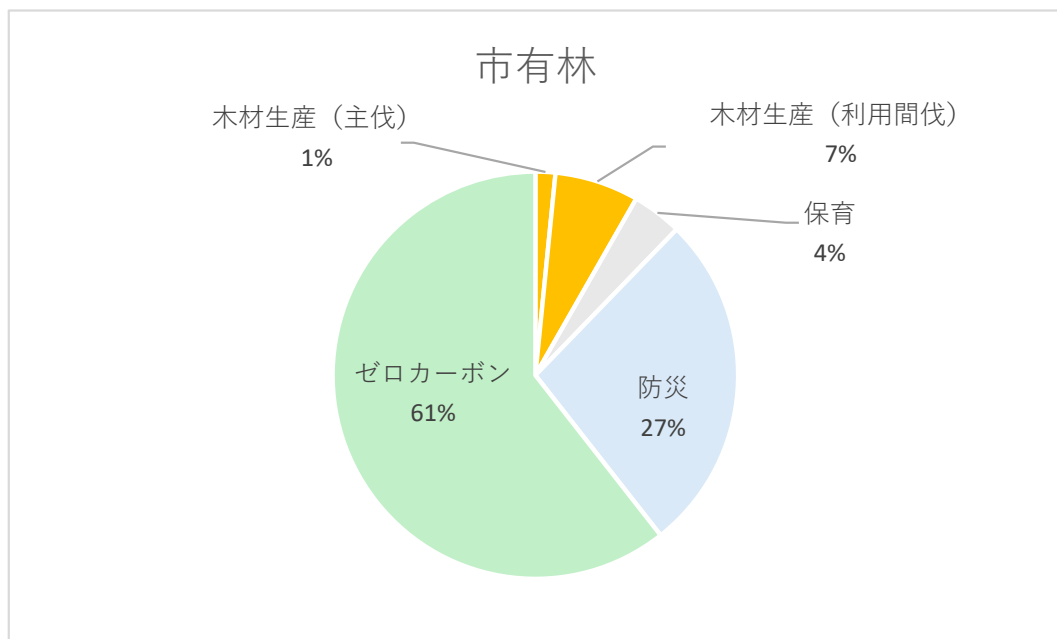
② ゾーニングにあたってのフローチャート



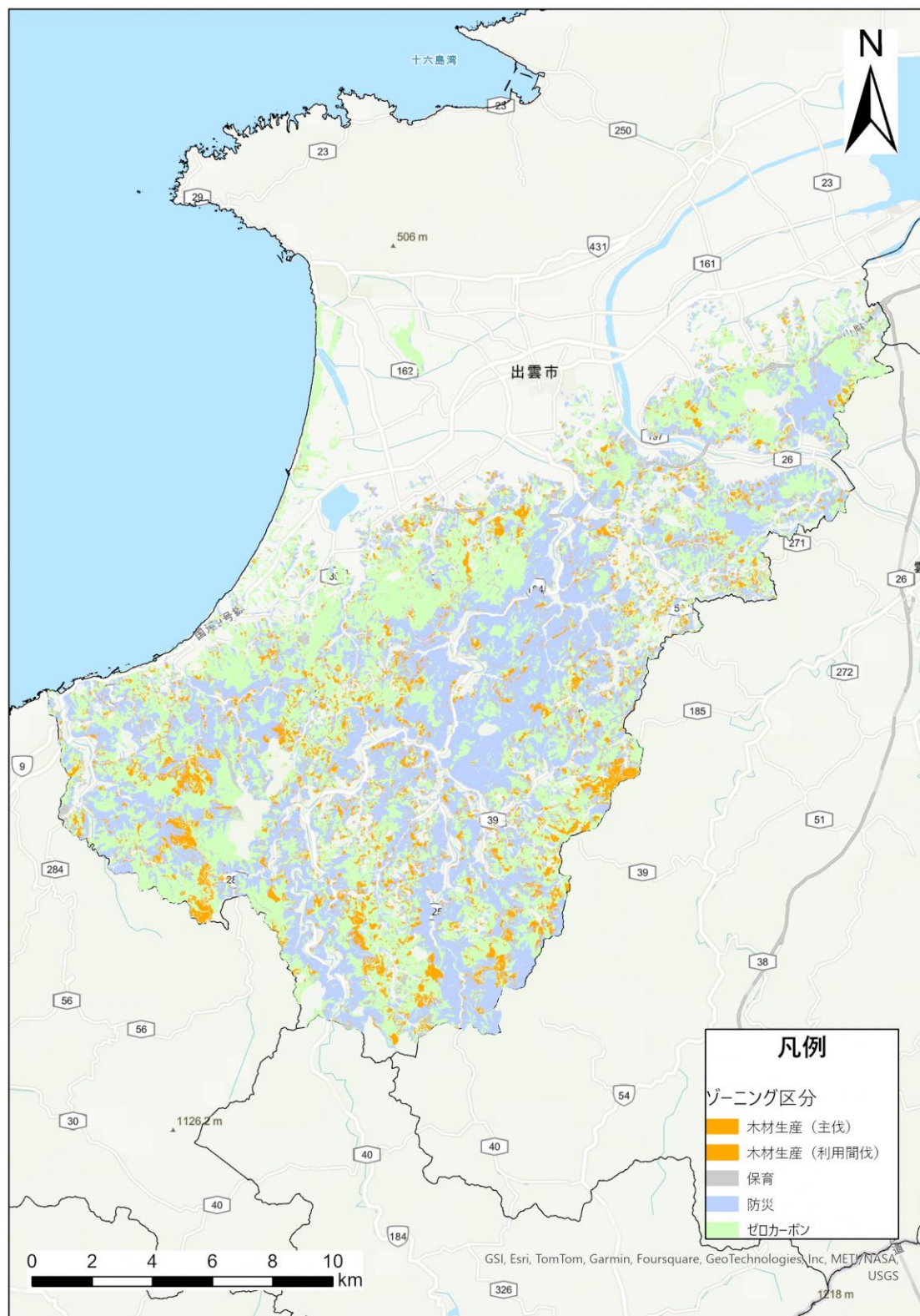
(3) ゾーニングの状況

区分		全体		市有林		市行造林	
		面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
木材生産	主伐	880	4	37	1	40	6
	利用間伐	1,775	7	158	7	110	15
保育		1,352	5	94	4	113	16
防災		9,880	40	637	27	247	34
ゼロカーボン		10,853	44	1,424	61	207	29
計		24,740	100	2,350	100	716	100

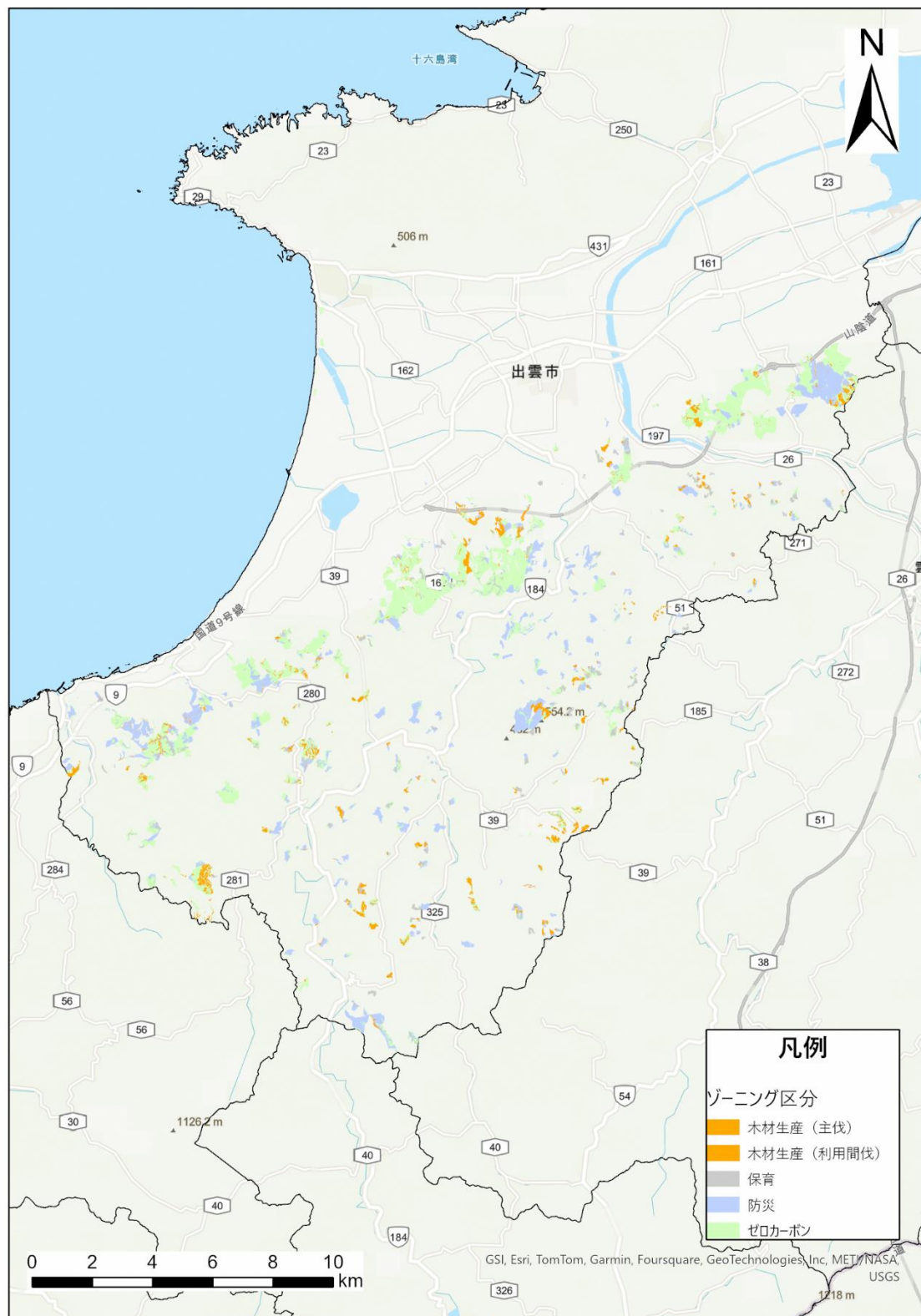




【全体のゾーニング図】



【市公有林のゾーニング図】



4. 市公有林の施業方針と森林経営計画

(1) 施業方針

① 林産としての主伐・再造林、利用間伐の実施【生産林】

【主伐】

過去に利用間伐を行い、森林作業道を整備している市有林や保育間伐を実施している市行造林のうち公道に近く、木材の搬出が容易なところについては、次の基準により優先順位を定め、出雲市市公有林等の経営管理に関する条例（令和6年出雲市条例第39号）に基づき主伐する事業者を募集し、主伐を行うものとします。

- ・面積：1団地当たり3ha～20ha。ただし、3ha以下でも収益が見込めるところは、主伐・再造林の実施を検討します。
- ・樹種：スギ、ヒノキ等
- ・樹齢：標準伐期を超えるもの（スギ：40年、ヒノキ：45年）
- ・主伐期間：10年以内

【再造林】

花粉対策のスギやヒノキ、広葉樹のほか、コウヨウザン、センダンをはじめとした早生樹を植栽するとともに、一貫作業システム※2の採用や機械による地拵えや苗木運搬、コンテナ苗・大苗の活用、低密度植栽・下刈り回数の削減や萌芽更新による収穫回数の増加による収益が得られるような施業に努めます。

【利用間伐】

樹齢が標準伐期を迎えていない、材積が十分でないなど収益が見込めない市公有林については、有利な国・県の補助事業を活用し、主伐を視野に入れた森林作業道の整備を行い、利用間伐を実施します。

② 将来的な主伐・再造林に向けた保育の実施【準生産林】

材積が見込まれるが、公道や森林作業道がなく木材の搬出が難しい市公有林については、国・県の補助事業を活用した森林作業道を整備することで収益が見込まれる場合は、適正な森林管理を行うため保育間伐等を実施します。

なお、近隣の私有林と一体的に施業することで収益が見いだせる場合は、森林経営管理制度や条例による市公有林の貸付・林産物採取制度を活用し、森林整備を進めます。

③ 森林の特性に合った間伐・更新伐・^{ぜんぱつ}漸伐と樹種転換の実施【保全林】

荒廃している森林や高齢級により二酸化炭素吸収量が低下している森林については、適切な森林管理を行うため、除伐、間伐、植栽による樹種転換を行うための更

※2 一貫作業システム：伐採で使用した機械を活用し、伐採・地拵え・植栽を連携して行う施業方法

新伐※³、天然更新による樹種転換を行うための漸伐※⁴を実施します。なお、樹種転換については、地中に深く根を張る広葉樹や二酸化炭素吸収量の多い樹木の植栽に努めます。

(2) 森林経営計画の見直し

この計画のゾーニング及び施業方針に従い、現在樹立している森林経営計画（R4～R9）の見直しを行います。

区分		ゾーニング別施業方針
生産林	木材生産	主伐・再造林、利用間伐の実施及び路網・森林作業道の整備
準生産林	保育	保育間伐（可能であれば利用間伐）、除伐、枝落としの実施及び森林作業道の整備
保全林	防災	保育間伐、除伐及び更新伐による施業と広葉樹等への転換
	ゼロカーボン	保育間伐、更新伐又は漸伐による施業と二酸化炭素吸収量の多い樹種への転換

5. 今後のスケジュール

木材生産のゾーニング区域については、施業の集約化・効率化が見込まれる主伐・再造林候補地（別表）において、年に1～2団地の主伐・再造林を進めていきます。保育、防災及びゼロカーボンのゾーニング区域については、森林の状況を見ながら適切な森林管理を行っていきます。

また、令和7年度以降の出雲地域北部、平田地域及び大社地域での森林航空レーザ計測の実施や公道、路網の新設・廃止などに合わせて、再度ゾーニングを行い、「いずもの森」ブルースカイ・グリーン計画の見直しを行います。あわせて、森林経営計画についても見直しを行います。

<計画見直しイメージ>



	R6	R7・8	R9～
【事象】	ゾーニング	レーザ計測実施・解析	公道・路網の新設・廃止 新たな森林情報の取得
【計画】	計画策定	計画見直し	計画見直し
【施業】	主伐・再造林・適切な森林管理		

※3 更新伐：人工林の広葉樹林化の促進のため行う抜き伐りや群状伐採等を行うこと。

※4 漸伐：成熟木を数回または十数回に分けて伐採すること。

【別表】 主伐・再造林候補地

団地名		林小分班	森林簿上の樹種・面積・林齢		
			樹種	面積	林齢
市有林	王院山①	109-い-21 他 119-い-77 他	スギ	5.3ha	43～47 年生
			ヒノキ	5.3ha	43～91 年生
			マツ	4.3ha	43～88 年生
			計	14.9ha	43～91 年生
	王院山②	119-い-75 他	スギ	10.0ha	52～55 年生
			ヒノキ	0.7ha	32～55 年生
			マツ	4.2ha	52～55 年生
			計	14.9ha	32～55 年生
	船巻	403-い-91 他 403-ろ-58 他 403-は-27 他	スギ	2.7ha	55～57 年生
			ヒノキ	1.6ha	55 年生
			マツ	2.9ha	不明
			計	7.2ha	55～57 年生
	上橋波	509-い-17 他	スギ	5.8ha	39～47 年生
			ヒノキ	6.8ha	39～47 年生
			マツ	2.5ha	43～47 年生
			計	15.1ha	39～47 年生
	小田	620-い-25 他	スギ	6.2ha	65～73 年生
			ヒノキ	0.1ha	不明
			マツ	0.2ha	63～66 年生
			計	6.5ha	39～47 年生
	口田儀①	635-い-73 他	スギ	0.7ha	41 年生
			ヒノキ	5.5ha	41 年生
			マツ	0ha	—
			計	6.2ha	41 年生
	口田儀②	627-い-1 他 627-ろ-1 他	スギ	11.0ha	39～47 年生
			ヒノキ	0.7ha	39～47 年生
			マツ	0.2ha	43～47 年生
			計	11.9ha	39～47 年生
	二部	708-は-11、709-い-47 714-い-84 他	スギ	5.2ha	47～49 年生
			ヒノキ	2.7ha	21～25 年生
			マツ	0ha	—
			計	7.9ha	21～49 年生

団地名		林小分班	森林簿上の樹種・面積・林齢		
			樹種	面積	林齢
市有林	学頭	902-い-52 等, 910-い-4 等, 911-い-5 等	スギ	1.7ha	不明
			ヒノキ	35.1ha	30～38 年生
			マツ	0ha	—
			計	36.8ha	30～38 年生
市行造林	上島	1-ろ-14 等	スギ	5.9ha	33～39 年生
			ヒノキ	6.1ha	33～39 年生
			マツ	0ha	—
			計	12.2ha	33～39 年生
	上塩冶	15-は-51 等	スギ	2.4ha	37～39 年生
			ヒノキ	5.4ha	37～39 年生
			マツ	0ha	—
			計	7.8ha	37～39 年生